

平成19年度 各会計予算

上半期 執行状況

平成19年度上半期（4月1日～9月30日）の執行状況をお知らせします。

現在、国では、地方公共団体の財政の健全化に向けて、健全化判断比率の基準がいろいろ検討されています。この基準如何

によつては、当町は指標の一つである実質公債費比率が高水準にあることから、財政の早期健全化が求められる団体となる可能性があります。

また、毎年、一般会計へ多額の基金取崩しを実施して、

家計に置き換えると貯金にあたる基金現在高が激減しています。この状態が継続した場合、基金が底をつき赤字団体となることも予想されます。このような状況から、職員給与の独自削減をはじめとして行財政改革の推進を図っています。町民の皆さんには、町の財政状況に更なる理解を深めていただき、よりよい町財政の運営にご協力をお願いいたします。

内容などについて、ご不明な点がありましたら税務財政課財政係へお問い合わせください。

一般会計

予算現在額83億9、527万4千円に対し、歳入42・0%、歳出34・1%の執行率で歳入が歳出を7・9%上回っております。

国民健康保険特別会計

予算現在額17億5、544万3千円に対し、歳入29・3%、歳出45・9%の執行率となっております。例年同様、保険給付費の伸びが高く、歳入不足額を基金運用で補っています。

公共下水道事業特別会計

予算現在額9億8、184万4千円に対し、歳入19・7%、歳出41・4%の執行率となっております。下水道工事等に係る国庫補助金、起債などが下半期の収入となることから、歳入不足額を基金運用で補っています。

老人保健特別会計

予算現在額19億3、739万5千円に対し、歳入42・8%、歳出42・2%の執行率となっております。この会計は、老人医療費に係るものです。

介護保健特別会計

予算現在額8億3、920万1千円に対し、歳入47・2%、歳出34・0%の執行率となっております。この会計は、要介護（要支援）への介護サービス給付費に係るものです。

簡易水道事業特別会計

予算現在額9、821万6千円に対し、歳入50・2%、歳出

42・3%の執行率となっております。歳入が多いのは一般会計からの繰入金によるものです。この会計は、洞爺地区の給水事業に係るものです。

一時借入金・基金運用

一時借入金は、経理資金が不足する際に一時的に銀行などから借り入れ、年度内に償還するお金です。

また、利子の軽減を図るため、基金から一時的に借り入れています。

地方債

地方債は、投資的事業（道路の整備、建物の建築等）に充てるために借り入れ、年度を越えて償還するものです。

